

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 健康情報学研究科 健康情報学専攻（M）

### 【設置の趣旨・目的等】

1. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（1）養成する人材像として掲げている「健康を応用分野とする高度情報人材」について、『健康情報学』の発展を通して、地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有する」者であることを説明しているが、「健康」という用語は用いられる文脈によってその学びは異なるものであることから、「健康情報学」で定義する「健康」が何を意味するのか判然とせず、本研究科が掲げる養成する人材像が、設置の必要性を踏まえ、適切に設定されているのか判断することができない。このため、本研究科の基礎となる情報メディア学部及び健康生活学部と本研究科の関連を明確にしつつ、本研究科において「健康情報学」をどのように定義しているのかについて明確に説明した上で、養成する人材像やディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることについて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（2）本研究科の掲げるディプロマ・ポリシー「3.【主体性・多様性・協働性】地域社会における健康分野の諸課題に対して、自ら主体的に課題を発見し、関連する分野の専門家と協力して問題解決をはかることができる。」について、「多様性」が本ポリシーにどのように関連しているのか判然としないことから、本学で設けた区分に従って、ディプロマ・ポリシーが適切に設定されているのか疑義がある。このため、本学が掲げるディプロマ・ポリシーについて、「【主体性・多様性・協働性】」等の区分を設けるのであれば区分に従って適切に整理するとともに、修了時に身に付けるべき資質・能力を定めるものとして適切に改めること。

（3）本研究科のディプロマ・ポリシーについて、「1.・・・高度な情報科学の知識・技術を応用することができる。」ことを掲げており、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「【資料1】3つのポリシーと育成する人材像との関連」においてDP1に対応すると示しているCP2及びCP3については、情報科学の「理論」と「知識」の修得に関する内容は見受けられるが、「応用」に関する内容は見受けられず、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されているのか判断することができない。このため、関連する審査意見への対応も踏まえつつ、DP1に掲げる「高度な情報科学の知識・技術を応用する」とは具体的にどのようなことを想定しているのか明らかにした上で、本ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることについて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて

適切に改めること。

(是正事項)・・ 4

**【教育課程等】**

2. 審査意見1のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性や整合性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1への対応や以下に例示する点を踏まえて、本研究科の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本研究科は「地域の『健康』増進に貢献する」人材の養成を掲げているが、地域社会における健康課題について学修することができる授業科目が「地域医療と健康管理」しか見受けられず、また、本授業科目は選択科目であり履修しない学生も考えられることから、地域社会における健康分野の諸課題を解決することができる人材をどのように養成するのか判然とせず、本研究科の教育課程が適切に設定されているのか疑義がある。このため、地域における健康課題を学修することができる授業科目が配置され、養成する人材像を踏まえた教育課程が適切に編成されていることについて、具体的に説明すること。

(2) 「健康情報学」の定義が不明確であることから、科目区分「健康情報学分野」として配置され、本研究科の必修科目として設定されている「健康情報学」、「健康データサイエンス」及び「健康情報産業論」について、その内容が「健康情報学」を学修するに当たって、必修科目として妥当な内容となっているのか判断することができない。このため、審査意見1への対応も踏まえて、科目区分「健康情報学分野」として配置する授業科目の内容の妥当性を明確かつ具体的に説明すること。

(是正事項)・・ 13

**【教育課程等】**

3. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「5(3)研究指導の方法」において、1年前期に「教員と面談を行い、研究指導教員を決定する」と説明している。一般的に研究指導教員の決定に当たっては、学内会議を経る等、研究科としての決定がなされるが、どのような過程を経て研究指導教員を決定するのか説明がないことから、研究指導教員の決定方法について具体的に説明すること。

(改善事項)・・ 17

【教育研究実施組織】

4. 専任教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。

(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

【その他】

5. 例えば、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「4（2）教育課程の編成の特色」における「地域社会における健康分野」の記載について、正しくは「地域社会における健康分野」であることや、「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「(2) ④既設組織の定員充足の状況」における「取得ことができる」の記載について、正しくは「取得することができる」であるなど、誤字・脱字が散見されることから、申請書類の記載について、網羅的に確認した上で、適切に改めること。

(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

6. 「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「(3) ②競合校の状況分析」において、「愛知工業大学大学院経営情報科学研究科（M）」等の工学系の研究科のみを競合校として選定した上で、本研究科の優位性を説明している。しかしながら、本研究科は工学系の「情報メディア学部」だけでなく、管理栄養士を養成する「健康生活学部」を基礎として「健康を応用分野とする高度情報人材」の養成を掲げていることを踏まえれば、競合校の対象として、管理栄養士を養成している学部の卒業生の進学先となっている研究科も含めることが必要と考えられることから、学生の確保の見通しが、適切な競合校を選定した上で、分析されたものであるとは判断できない。このため、競合校として、管理栄養士を養成している学部の卒業生の進学先となっている研究科を含めた上で、改めて本研究科の優位性を説明すること。

(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

(是正事項) 健康情報学研究科 健康情報学専攻 (M)

**【設置の趣旨・目的等】**

1. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 養成する人材像として掲げている「健康を応用分野とする高度情報人材」について、『健康情報学』の発展を通して、地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有する」者であることを説明しているが、「健康」という用語は用いられる文脈によってその学びは異なるものであることから、「健康情報学」で定義する「健康」が何を意味するのか判然とせず、本研究科が掲げる養成する人材像が、設置の必要性を踏まえ、適切に設定されているのか判断することができない。このため、本研究科の基礎となる情報メディア学部及び健康生活学部と本研究科の関連を明確にしつつ、本研究科において「健康情報学」をどのように定義しているのかについて明確に説明した上で、養成する人材像やディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることについて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 本研究科の掲げるディプロマ・ポリシー「3. **【主体性・多様性・協働性】** 地域社会における健康分野の諸課題に対して、自ら主体的に課題を発見し、関連する分野の専門家と協力して問題解決をはかることができる。」について、「多様性」が本ポリシーにどのように関連しているのか判然としないことから、本学で設けた区分に従って、ディプロマ・ポリシーが適切に設定されているのか疑義がある。このため、本学が掲げるディプロマ・ポリシーについて、「**【主体性・多様性・協働性】**」等の区分を設けるのであれば区分に従って適切に整理するとともに、修了時に身に付けるべき資質・能力を定めるものとして適切に改めること。

(3) 本研究科のディプロマ・ポリシーについて、「1. . . . 高度な情報科学の知識・技術を応用することができる。」ことを掲げており、「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の「**【資料1】** 3つのポリシーと育成する人材像との関連」においてDP1に対応すると示しているCP2及びCP3については、情報科学の「理論」と「知識」の修得に関する内容は見受けられるが、「応用」に関する内容は見受けられず、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されているのか判断することができない。このため、関連する審査意見への対応も踏まえつつ、DP1に掲げる「高度な情報科学の知識・技術を応用する」とは具体的にどのようなことを想定しているのか明らかにした上で、本ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることについて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1(1)～(3)を踏まえ、本研究科の基礎となる情報メディア学部及び健康生活学部と本研究科の関連及び本研究科において「健康情報学」をどのように定義しているのか

を明確にしたうえで、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）（以下、DP という。）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）（以下、CP という。）についてそれぞれ見直しを行い、DP 及び CP を後述のとおり改める。

#### 【審査意見 1 (1) に対する説明】

##### ・本研究科の基礎となる情報メディア学部及び健康生活学部との関連について

本研究科の「健康情報学」は、情報科学を応用して地域の健康課題の解決を目指す学問領域を意味し、食と栄養を中心とする健康科学と関連が深い「健康生活学部」と、情報とメディアに関する情報科学と関連が深い「情報メディア学部」を、基礎となる学部としている。

基礎となる 2 つの学部は、それぞれの専門科目以外の基礎科目をほぼ共通のカリキュラムとしている。「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」も両学部に通じる必修科目によるプログラムで認定を受けており、情報科学分野の基礎をなす「情報リテラシー」「ICT 基礎」は両学部に通じる必修科目である。全学部でコンピュータが授業時間外でもオープン実習として利用可能であるほか全学生にタブレット端末を無償配布して専門課程を含む授業や学修に活用している。「健康生活学部」の専門科目における、食と栄養を中心とした健康科学の学びには、前述の「情報メディア学部」と共通の情報科学の基礎に加えて、独自にデータサイエンスを応用した公衆栄養学や疫学及び食産業の DX を担うデジタル技術の利用が含まれている。また、食と栄養を中心とした健康科学の基礎を学ぶ科目「健康と栄養」を、情報メディア学部でも必修科目としているなど、両学部で健康科学と情報科学の入門的内容を学んでいる。

「健康生活学部」は管理栄養士養成課程である健康栄養学科と食分野のビジネスを学ぶフードビジネス学科から成り、健康栄養学科では基礎栄養学・応用栄養学・臨床栄養学・公衆栄養学など栄養学分野の専門知識を修得するとともに健康管理・社会福祉・解剖生理学・病気の成り立ち・食品学などの分野にも必修科目を配置して広く「健康科学」を学ぶ。また、運動生理学や心理学分野で卒業研究を行う学生もおり、栄養学だけでなく広く「健康科学」を学ぶ機会を提供している。フードビジネス学科では、食品学・栄養学に加え、食文化・食品流通・消費行動などを必修科目で学んで食とビジネスの専門家を目指す。フードビジネス学科ではデータサイエンスに基づいて社会調査を行う科目（「社会調査士」資格の必修科目）も選択できる。「情報メディア学部」は情報メディア学科 1 学科で、情報システム・映像制作・サウンド制作・メディアデザインのデジタル技術を身につけ、情報技術者として社会で貢献する人材を輩出している。情報メディア学科では、プログラミングの演習や情報システムに関する専門知識を学ぶ科目を数多く必修としている他、データサイエンスや人工知能を学ぶ専門科目を開講している。なお、本大学院の教育課程に、学部における「社会調査士」の上位資格であり修士課程での学習を要件とする「専門社会調査士」関連科目や、学部のプログラミング・データサイエンス・人工知能などの発展的な内容の科目がある。

本研究科の「健康情報学」は、健康生活学部の目指す栄養学と健康及び食産業の DX による安全で健全な健康社会の実現を、データサイエンス・AI 技術などの先端情報技術を応用して発展させるとともに、情報メディア学部における情報システムやデジタルメディア技術の応用分野のうち「健康」分野を対象とすることで健康科学の専門知識を併せ持つて具体的に高度化し多様な健康課題の解決を目指すものである。

すなわち、基礎となる情報メディア学部の専門分野の発展を健康分野に応用し、健康生活学部の健康実現の目標を情報科学の応用によって発展させる、両学部の「健康科学」と「情報科学」の発展的な融合によって本研究科における「健康情報学」の発展を目指す関係にある。

#### ・本研究科における「健康情報学」の定義について

本研究科における「健康情報学」は、情報科学を応用して地域の健康課題の解決を目指す学問領域を意味し、「情報科学」を応用して「健康科学」に貢献する比較的新しい学問分野であると言える。

「健康」の定義については、WHO 憲章の『健康とは、肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。』を基に、我が国においては、厚生労働省「健康長寿社会の実現に向けて～健康・予防元年～」（2013）に『単に長寿であるだけでなく、「いかに健康で過ごすことのできる期間を長く保つか」、すなわち健康寿命の延伸と、それによる健康長寿社会の実現が、今を生きる私たちにとって最重要課題の1つ』と記され、厚生労働省「健康日本21（第三次）」（2023）においても、こうした定義に基づいて具体的な課題や目標が示されている。本学が目指す「健康情報学」は、この定義に基づく「健康」（日本における地域の健康課題、すなわち、健康寿命の延伸と健康長寿社会の実現）を希求するものである。

本学の「健康情報学」は、健康分野の問題解決に応用するプログラミングやデータサイエンス及びAI技術やメディア技術のような情報科学を応用して、高齢化が進む日本の地域における健康寿命の延伸と健康長寿社会の健康課題の解決を、一次予防（健康促進を目的とした予防医学の分類で、健康増進、疾病予防、健康を損なう原因の排除やリスクの低減などを指す）によって目指すものである。本学の「健康情報学」は、「健康維持・健康長寿社会実現のための一次予防」のために、「健康」の主な分野（要素）として、食と栄養、地域医療、身体活動と運動、心の健康の4分野（要素）を想定し、情報科学の知識と情報技術の応用によって地域の健康課題の解決を図るものである。ただし、新しい分野である「健康情報学」のこれからの発展と応用の可能性もまた同時に目指し、既存の情報技術の応用にとどまらず、情報技術を健康への応用の観点から発展させて活用することも目指したい。

#### ・養成する人材像について

「設置の趣旨等を記載した書類」P3における「養成する人材像」の記述は、前段で、日本における高齢化の進展と、高齢化社会における健康課題の解決のために一次予防（健康増進等）の重要性が高まっているという背景を示している。そして、情報技術に加え隣接するメディア技術等によって活力ある健康長寿社会の実現を目指すために、「健康科学」と「情報科学」の素養を持つ「高度情報人材」が必要とされる現状を述べている。

後段では、「教育研究上の目的」で示した「健康を応用分野とする高度情報人材」を育成するという目的に合致した、「健康を応用分野とする高度情報人材」を「養成する人材」と記すにあたって、「健康情報学」に関して『「情報科学」の知識を「健康科学」に応用』、その実践的な活用能力に関して『「情報」の技術を活用して「健康」増進に貢献する』との説明を冠して、人材像を「健康を応用分野とする高度情報人材」と明示している。

以上のように「養成する人材像」に示した人材像の内容は、本学の「健康情報学」の定義や「研究教育上の目的」に合致しており、適切であると判断する。

#### 【審査意見 1 (2) に対する説明】

##### ・DP3 に掲げる「多様性」について

本研究科の掲げる DP「3.【主体性・多様性・協働性】地域社会における健康分野の諸課題に対して、自ら主体的に課題を発見し、関連する分野の専門家と協力して問題解決をはかることができる。」の【多様性】とは、「地域社会における健康課題の諸課題」が多様な課題であり、「関連する分野の専門家」が、具体的には、「医師」「看護師」「管理栄養士」「食品開発者」「スポーツトレーナー」「臨床心理士」など多様な分野の専門家の一つ以上（多くは複数）と関わる課題を対象とすることを意味する。基礎となる学部の一つである「健康生活学部」は管理栄養士または食分野のビジネスパーソンを目指しており、例えば管理栄養士は病院の医師や給食運業者との協働で健康問題にあたっている。一方で「情報メディア学部」においても、例えば情報処理技術者は、その情報技術の応用先は多様であり、各々の分野の担当者との協働を必要としている。本研究科では、例えば管理栄養士であるような人材が高度な情報技術を併せて修得することや、情報技術をもつ入学生が多様な健康分野への応用知識を修得することを想定している。

##### ・DP について

DP に当初設けた【知識・技能】などの記述は、必ずしも各項目に固有の事項ではない場合もあり、身につけるべき資質・能力の区分として適切とは言えないため、これを削除し、修了時に身につけるべき資質・能力を定めるものとして適切なものとなるよう下記のとおり記述を改める。

##### ・ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

健康情報学研究科では、「健康を応用分野とする高度情報人材」を育成するという目的を踏まえて、基準となる単位を修得することにより、以下に示す資質・能力を身につけ、学位論文の審査に合格した者には修了を認定し、修士（健康情報学）の学位を授与する。

1. 地域社会における健康分野の諸課題に対して、高度な情報科学の知識・技術を応用することができる。
2. 地域社会における健康分野の諸課題に対して、高度な専門的知見から解決策を導き、研究成果をもって社会に発表し貢献することができる。
3. 地域社会における健康分野の諸課題に対して、自ら主体的に課題を発見し、関連する分野の専門家と協力して問題解決をはかることができる。
4. 地域社会における健康分野の諸課題に対して、積極的に課題に取り組み、高度な情報科学の知識・技術を応用し、意欲的に問題解決をはかる態度を身につけている。

上記のように改めた DP では、前述の「養成する人材像」を明示して修了及び学位授与の要件を述べた後、DP1～4 に具体的に修了時に身につける資質・能力を定めている。具体的

には「地域社会における健康分野の諸課題」に対して、DP1 では情報科学の応用ができること、DP2 では課題解決とその研究成果の発表ができること、DP3 で課題解決への主体的な課題発見と多様な分野の専門家との協働ができること、DP4 で積極的な取り組みと意欲的な態度をもつこと、を定めることで、本研究科が育成する人材像を実現するために身につけるべき資質・能力の必要かつ十分な内容を具体的に記したものとなっており、適切であると判断する。

#### 【審査意見 1 (3) に対する説明】

##### ・DP1 に掲げる「応用」とCP との関連について

本研究科のDPにおいて、「1. 地域社会における健康分野の諸課題に対して、高度な情報科学の知識・技術を応用することができる。」ことを掲げているが、この「応用」については、情報技術を応用して健康分野の問題解決に貢献する個々の研究課題を意味している。CP2 に挙げた科目群は、応用先である健康科学分野の専門知識と応用可能な情報科学技術の修得であり、CP3 は修士論文の研究（情報科学を応用した健康課題の解決を目指す応用的研究）を意味する。『「応用」に関する内容』については、具体的な個々の研究指導で修得し修士論文で成果を評価するものと考えているので、科目としては「健康情報学演習 1」～「健康情報学演習 4」が担う。

そのため、CP3 に「・・・科学的研究方法と研究姿勢及び研究課題の解決に応用する力を修得できるよう・・・」のように下線部分の記述を追加し改める。

CP2 は、健康の 4 つの要素の授業から成る「健康科学分野」、健康の目的に応用可能な情報科学の応用技術で構成される「情報科学分野」、両分野にまたがる研究への要素技術である「総合分野」のそれぞれで、少なくとも 2 要素は専門知識を修得するようにしている。このようにそれぞれの分野で最低限必要な単位数を定めて選択としていることを表すため「・・・各分野の必要要件を満たして選択できるように配置する。」のように下線部分を追加し改める。また、CP2 の改変に関連して「設置の趣旨等を記載した書類」P7「必ず 2 科目 4 単位を選択し受講」を「2 科目 4 単位以上の単位取得が必要」と改める。

##### ・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本研究科ではディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、次のようにカリキュラムを編成する。

1. 健康情報学分野では地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有するために必要な知識と能力を身につけるため、すべての科目を主要授業科目とし必修科目として配置する。
2. 健康科学分野、情報科学分野及び総合分野においてはそれぞれの専門的な理論と知識を修得するため、学生の研究計画に照らし合わせ、各分野の必要要件を満たして選択できるように配置する。
3. 研究指導科目では健康科学と情報科学のそれぞれの領域において修得した理論と知識を基盤とし科学的研究方法と研究姿勢及び研究課題の解決に応用する力を修得できるようすべての科目を必修科目として配置する。

上記の改めた CP は、DP に定めた修了時に身につけるべき資質・能力を修得するために必要な教育課程の編成方針を CP1～3 で示している。CP1 は「健康情報学」の目的を理解して基幹となる知識と必ず身につけるべき技能及び「養成する人材像」に定める人材として社会で活躍するために必要な知識を養うことを示している。CP2 は多様な健康課題に情報の応用技術及び両者の総合的分野のそれぞれから必要要件数を満たした上で各学生の研究課題に照らして必要な知識と技術を選択できる（分野別の選択必修）カリキュラムとする方針を示している。CP3 は修士課程に相応しい研究能力を実践するために必要な指導科目を必修として配置する方針を示している。

これらを合わせて、アドミッション・ポリシーを満たした学生が DP を満たす知識と技能を修得するために必要かつ十分な課程の方針と構成を示しており、適切であると判断する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>P3～P4</p> <p><b>(3)大学院修士課程の教育研究上の目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究上の目的 (略)</li> <li>・養成する人材像 (略)</li> <li>・ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 健康情報学研究科では、「健康を応用分野とする高度情報人材」を育成するという目的を踏まえて、基準となる単位を修得することにより、以下に示す資質・能力を身につけ、学位論文の審査に合格した者には修了を認定し、修士（健康情報学）の学位を授与する。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域社会における健康分野の諸課題に対して、高度な情報科学の知識・技術を応用することができる。</li> <li>2. 地域社会における健康分野の諸課題に対して、高度な専門的知見から解決策を導き、研究成果をもって社会に発表し貢献することができる。</li> <li>3. 地域社会における健康分野の諸課題に対して、自ら主体的に課題を発見し、関連する分野の専門家と協力して問題解決をはかることができる。</li> <li>4. 地域社会における健康分野の諸課題に対して、積極的に課題に取り組み、高度な</li> </ol>	<p>P3～P4</p> <p><b>(3)大学院修士課程の教育研究上の目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究上の目的 (略)</li> <li>・養成する人材像 (略)</li> <li>・ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 健康情報学研究科では、「健康を応用分野とする高度情報人材」を育成するという目的を踏まえて、基準となる単位を修得することにより、以下に示す資質・能力を身につけ、学位論文の審査に合格した者には修了を認定し、修士（健康情報学）の学位を授与する。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>【知識・技能】</b>地域社会における健康分野の諸課題に対して、高度な情報科学の知識・技術を応用することができる。</li> <li>2. <b>【思考力・判断力・表現力】</b>地域社会における健康分野の諸課題に対して、高度な専門的知見から解決策を導き、研究成果をもって社会に発表し貢献することができる。</li> <li>3. <b>【主体性・多様性・協働性】</b>地域社会における健康分野の諸課題に対して、自ら主体的に課題を発見し、関連する分野の専門家と協力して問題解決をはかることができる。</li> </ol>

<p>情報科学の知識・技術を応用し、意欲的に問題解決をはかる態度を身につけている。</p> <p>・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）</p> <p>本研究科ではディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、次のようにカリキュラムを編成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康情報学分野では地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有するために必要な知識と能力を身につけるため、すべての科目を主要授業科目とし必修科目として配置する。</li> <li>2. 健康科学分野、情報科学分野及び総合分野においてはそれぞれの専門的な理論と知識を修得するため、学生の研究計画に照らし合わせ、<u>各分野の必要要件を満たして選択できるように配置する。</u></li> <li>3. 研究指導科目では健康科学と情報科学のそれぞれの領域において修得した理論と知識を基盤とし科学的な研究方法と研究姿勢及び<u>研究課題の解決に応用する力を修得できるようにすべての科目を必修科目として配置する。</u></li> </ol> <p>(略)</p> <p>【資料 1:3 ポリシーと育成する人材像との関連】(別紙 1-1 参照)</p> <p>P6～P7</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (略)</p> <p>(1)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)</p> <p>本研究科ではディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、次のようにカ</p>	<p>4. <u>【意欲・態度】</u>地域社会における健康分野の諸課題に対して、積極的に課題に取り組み、高度な情報科学の知識・技術を応用し、意欲的に問題解決をはかる態度を身につけている。</p> <p>・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）</p> <p>本研究科ではディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、次のようにカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康情報学分野では地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有するために必要な知識と能力を身につけるため、すべての科目を主要授業科目とし必修科目として配置する。</li> <li>2. 健康科学分野、情報科学分野<u>および</u>総合分野においてはそれぞれの専門的な理論と知識を修得するため、学生の研究計画に照らし合わせ選択できるように配置する。</li> <li>3. 研究指導科目では健康科学と情報科学のそれぞれの領域において修得した理論と知識を基盤とし科学的な研究方法と研究姿勢を修得できるようにすべての科目を必修科目として配置する。</li> </ol> <p>(略)</p> <p>【資料 1:3 ポリシーと育成する人材像との関連】(別紙 1-2 参照)</p> <p>P6～P7</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (略)</p> <p>(1)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)</p> <p>本研究科ではディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、次のようにカ</p>
--	---

<p>リキュラムを編成<u>する</u>。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康情報学分野では地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有するために必要な知識と能力を身につけるため、すべての科目を主要授業科目とし必修科目として配置する。</li> <li>2. 健康科学分野、情報科学分野<u>及び総合分野</u>においてはそれぞれの専門的な理論と知識を修得するため、学生の研究計画に照らし合わせ、<u>各分野の必要要件を満たして選択</u>できるように配置する。</li> <li>3. 研究指導科目では健康科学と情報科学のそれぞれの領域において修得した理論と知識を基盤とし科学的研究方法と研究姿勢<u>及び研究課題の解決に応用する力</u>を修得できるようすべての科目を必修科目として配置する。</li> </ol> <p>(2)教育課程の編成の特色</p> <p>(略)</p> <p>「健康情報学分野」</p> <p>(略)</p> <p>「健康科学分野、情報科学分野、総合分野」</p> <p>健康科学分野、情報科学分野<u>及び総合分野</u>においてはそれぞれの専門的な理論と知識を修得するため、以下の科目を<u>選択必修科目</u>として配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康科学分野（<u>以下の4科目のうち2科目4単位以上の単位修得が必要。</u>） 「食生活と栄養」2単位、「地域医療と健康管理」2単位、「身体運動と健康」2単位、「健康心理学」2単位。</li> <li>・情報科学分野（<u>以下の4科目のうち2科目4単位以上の単位修得が必要。</u>） 「プログラミングと応用」2単位、「情報メディアとシステム技術」2単位、「人工知能特論」2単位、「情報教育特論」2単位。</li> <li>・総合分野（<u>以下の5科目のうち2科目4単位以上の単位修得が必要。</u>）</li> </ul>	<p>リキュラムを編成<u>します</u>。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康情報学分野では地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有するために必要な知識と能力を身につけるため、すべての科目を主要授業科目とし必修科目として配置する。</li> <li>2. 健康科学分野、情報科学分野<u>および総合分野</u>においてはそれぞれの専門的な理論と知識を修得するため、学生の研究計画に照らし合わせ選択できるように配置する。</li> <li>3. 研究指導科目では健康科学と情報科学のそれぞれの領域において修得した理論と知識を基盤とし科学的研究方法と研究姿勢を修得できるようすべての科目を必修科目として配置する。</li> </ol> <p>(2)教育課程の編成の特色</p> <p>(略)</p> <p>「健康情報学分野」</p> <p>(略)</p> <p>「健康科学分野、情報科学分野、総合分野」</p> <p>健康科学分野、情報科学分野<u>および総合分野</u>においてはそれぞれの専門的な理論と知識を修得するため、以下の科目を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康科学分野（<u>以下の4科目うち必ず2科目4単位を選択し受講する。</u>） 「食生活と栄養」2単位、「地域医療と健康管理」2単位、「身体運動と健康」2単位、「健康心理学」2単位。</li> <li>・情報科学分野（<u>以下の4科目うち必ず2科目4単位を選択し受講する。</u>） 「プログラミングと応用」2単位、「情報メディアとシステム技術」2単位、「人工知能特論」2単位、「情報教育特論」2単位。</li> <li>・総合分野（<u>以下の5科目うち必ず2科目4単位を選択し受講する。</u>）</li> </ul>
---	--

<p>「専門社会調査演習」2単位、「質的調査演習」2単位、「健康データ解析演習」2単位、「メディア文化と表現」2単位、「モデル化とシミュレーション」2単位。</p> <p>(略)</p> <p>【資料3:授業科目とディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との対応表】 (別紙2-1 参照)</p>	<p>「専門社会調査演習」2単位、「質的調査演習」2単位、「健康データ解析演習」2単位、「メディア文化と表現」2単位、「モデル化とシミュレーション」2単位。</p> <p>(略)</p> <p>【資料3:授業科目とディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との対応表】 (別紙2-2 参照)</p>
--	--

【教育課程等】

2. 審査意見1のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性や整合性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1への対応や以下に例示する点を踏まえて、本研究科の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本研究科は「地域の『健康』増進に貢献する」人材の養成を掲げているが、地域社会における健康課題について学修することができる授業科目が「地域医療と健康管理」しか見受けられず、また、本授業科目は選択科目であり履修しない学生も考えられることから、地域社会における健康分野の諸課題を解決することができる人材をどのように養成するのか判然とせず、本研究科の教育課程が適切に設定されているのか疑義がある。このため、地域における健康課題を学修することができる授業科目が配置され、養成する人材像を踏まえた教育課程が適切に編成されていることについて、具体的に説明すること。

(2) 「健康情報学」の定義が不明確であることから、科目区分「健康情報学分野」として配置され、本研究科の必修科目として設定されている「健康情報学」、「健康データサイエンス」及び「健康情報産業論」について、その内容が「健康情報学」を学修するに当たって、必修科目として妥当な内容となっているのか判断することができない。このため、審査意見1への対応も踏まえて、科目区分「健康情報学分野」として配置する授業科目の内容の妥当性を明確かつ具体的に説明すること。

(対応)

審査意見1を踏まえ改変したディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)(以下、DPという。)とカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)(以下、CPという。)を前提に審査意見2(1)及び審査意見2(2)について説明したのち、教育課程全体の妥当性の説明を行う。

【審査意見2(1)に対する説明】

・「地域社会における健康課題」が学修できる授業科目について

「地域社会における健康課題」とは、高齢化が進む中で健康寿命の延伸という大きな目標を実現するために、主に疾病の治療を担う医療だけでなく、健康に関する多様な分野の協働によって、我が国の各地域における高齢化や生活習慣に起因する健康リスクを一次予防によって低減するための取り組みを指している。そのため、「地域社会における健康課題」の学修は、本研究科の目的である「地域の『健康』増進に貢献する」人材の育成に必要なものである。

本研究科で扱う「健康」は、主に4つの分野、すなわち、食と栄養、地域の医療、身体運動、心の健康を中心とするものであり、授業科目では「健康科学分野」に、この4分野の関

連科目「食生活と栄養」「地域医療と健康管理」「身体運動と健康」「健康心理学」を配置している。高齢化社会における地域医療の役割を学ぶ「地域医療と健康管理」以外でも「食生活と栄養」では地域の健康課題である生活習慣や食事習慣による健康リスクについて栄養学を中心に学び、「身体運動と健康」では高齢者のフレイルや生活習慣病の予防を運動との関係から学ぶ。「健康心理学」でも健康増進のための心理社会的課題を生活習慣やストレス及び家庭・職場や地域との関係から学ぶ。このように「健康科学分野」のどの科目も「地域社会における健康課題」の学修に強く関係しており、4科目のうち少なくとも2科目4単位以上の単位修得が必要である。

修士論文の研究課題の応用分野としては、少なくとも上記2分野の知識を有し、1つ以上の分野の健康科学に関係する研究成果を求めるものであり、これによって、地域社会における健康課題に貢献すると考える。このような修士論文の研究課題の多様性は、「地域医療と健康管理」が必修ではなく「健康科学分野」の選択必修科目の1つである理由でもある。

また、研究指導科目「健康情報学演習1」～「健康情報学演習4」では、早い段階から学生各自の「自分の研究計画」を意識して研究の推進を図り、地域社会の健康問題についての課題を研究課題として明確化して「先行研究の調査」などを通して地域における健康課題についての知識を深めていく。

「健康情報学分野」に分類されている必修科目「健康データサイエンス」などでもデータに基づいて健康の地域相関を調べる方法などを学んで各自の研究に活かしていく。各自の研究テーマが、「地域社会における健康課題」の解決を目指す応用分野として適切であり、本研究科の目的である「地域の『健康』増進に貢献する」人材の育成につながる内容であるかについて、また、研究成果がDPに則しているかについては、指導する教員のみならず、研究科を構成する教員による研究科教授会によって、テーマ選定や中間発表の段階で確認され、修士論文の審査においても精査される。

以上により、地域における健康課題を学修できる授業科目は選択必修及び必修科目として配置されており、養成する人材像を踏まえた教育課程となっていると判断する。

#### 【審査意見2(2)に対する説明】

##### ・「健康情報学分野」として配置する3つの科目の内容の妥当性について

本研究科の「健康情報学」は、情報科学を応用して地域の健康課題の解決を目指す学問領域を意味する。本研究科の「健康情報学」の定義は、先行する他大学の学部・大学院や研究分野の「健康情報学」の定義（各々の所属学部や基礎となる学部等によって、医学・福祉などの特定分野における情報学分野、情報技術分野における健康応用など）に比べて、主な応用分野は医学や福祉分野ではなく「食と栄養・地域医療・身体運動・心の健康」のように比較的広い分野で地域の健康課題を扱うものであり、そのうちの全てまたはいくつか（4科目中2科目以上）を選択して学ぶことを要件としている。応用する情報科学分野の知識や技術もデータサイエンスの他、プログラミングやAI（人工知能）、メディアやシステムの技術などから選択して身につける。

科目区分「健康情報学分野」の3つの必修科目のうち、「健康情報学」は、健康科学と情報科学の融合分野である健康情報学分野の多様性と可能性を事例から明らかにし、高齢化が進む地域の健康課題に一次予防の観点から解決を図るための多様な情報技術を概観する

とともに、新しい分野である健康情報学の今後の発展をも展望するための科目である。また、「健康データサイエンス」は、基礎となる「健康生活学部」の健康科学分野と「情報メディア学部」の情報科学分野を最も端的に融合した、健康情報学の典型的かつ既に実用的な分野の一つであり、健康分野のデータを適切に扱ってデータに基づいて健康課題の解決を目指す科目である。また、「健康情報産業論」は本研究科を修了する時点で「健康を応用分野とする高度情報人材」となる学生が修了後に実際に健康分野の産業における DX を推進できる人材となることを目指す科目として配置している。これらは、それぞれ「健康情報学」の入門と発展、「健康情報学」の典型的な実用技術、修了後に健康関連の企業等で「健康情報学」の力を実践するために必要な内容を担う、本研究科における基幹的な科目群である。ただし、本研究科で学ぶ「健康情報学」は、必修とした「健康情報学分野」の 3 科目だけで構成されるものではなく、「健康科学分野」「情報科学分野」「総合分野」の選択必修による融合分野としての「健康情報学」の修得、及び「研究指導科目」の必修科目の中で能力を養って実践する研究実践によって総合的に修得するものと認識している。

以上から、「健康情報学分野」の必修 3 科目と「研究指導科目」の必修 6 科目、及び「健康科学分野」4 科目、「情報科学分野」4 科目、「総合分野」5 科目のそれぞれから選択必修 2 科目以上の選択によって構成される教育課程は、本学の「健康情報学」を学修するに当たって妥当なものであり、そのうちの基幹的な科目である「健康情報学」「健康データサイエンス」「健康情報産業論」の 3 科目を「健康情報学分野」と分類して必修科目として設定していることは妥当であると判断する。

#### 【審査意見 2（全体）への対応】

本研究科の教育課程について審査意見 1 を踏まえ改変した DP と CP 及び上記説明を踏まえて再度、教育課程の妥当性の検証を行った。

地域社会の健康課題に対応する力のうち DP1 に示した高度な情報科学の応用力を CP2 の「情報科学分野」「総合分野」の学修と CP3 に則った研究活動を通して養い、DP2 に示した課題解決力と研究の発表及び社会貢献力を CP1 の「健康情報学分野」の基幹科目群及び CP2 の 3 分野で選択する科目による知識と CP3 の研究実践で養う。DP3 に示した課題解決への主体性と多様な分野との協働性も CP1～3 の課程を通して身につける。また、DP4 に示した積極的な取り組み姿勢や意欲的な態度は主に CP1 の「健康情報学分野」に分類された 3 つの必修科目で健康情報学の可能性や実践的な応用分野を意識した上で CP3 の研究実践によって養う。

この教育課程では、CP1 の方針に則って前述の審査意見 2 (2) への説明に記した「健康情報学分野」の 3 科目を配置し、CP2 に合致する「健康科学分野」の 4 科目に加え、「情報科学分野」として地域の健康課題の解決に応用するための情報科学の技術と素養を身につける 4 科目「プログラミングと応用」「情報メディアとシステム技術」「人工知能特論」「情報教育特論」を配し、健康科学と情報科学の両方の要素を含む科目群「総合分野」の 5 科目「専門社会調査演習」「質的調査演習」「健康データ解析演習」「メディア文化と表現」「モデル化とシミュレーション」をそれぞれ修了要件以上の科目数を満たしつつ学生各自の研究計画に合わせて選択できる選択必修としている。

「情報科学分野」に分類された 4 科目は、それぞれ、健康課題を解決するアプリケーショ

ンの開発やデータ解析などの情報処理に利用できる応用的なプログラム開発力を養う「プログラミングと応用」、健康分野のビッグデータについてのデータマイニングや可視化及び数理最適化と機械学習手法を学ぶ「情報メディアとシステム技術」、応用可能な人工知能の理論を学ぶ「人工知能特論」、情報教育の現状を知り高齢者を含めた学習者や情報を専門としない健康分野でも情報技術を啓蒙して DX を担うことができる素養を養う「情報教育特論」である。

「総合分野」に分類した選択必修の 5 科目は、専門社会調査士の要件科目である「専門社会調査演習」「質的調査演習」「健康データ解析演習」の 3 科目と、健康の対象である人間の身体と情報メディアの関係をメディア論や文化論から考え人間と AI の関係やメディア表現の可能性を学ぶ「メディア文化と表現」、自然現象のモデリングとシミュレーションの手法について学ぶ「モデル化とシミュレーション」である。

これらの科目から各自の研究課題の解決に必要な情報技術や健康と情報の総合的分野の知識の幅を広げる専門的科目を選択して身につける。更に、CP3 に則って「研究指導科目」に修士論文につながる必修科目として研究及び研究成果の論文化に必要な「知的財産権と研究倫理」及び「科学論文作成法」を学修するよう配置するとともに具体的な個別の研究を進めるための演習「健康情報学演習 1」～「健康情報学演習 4」を 2 年間にわたって継続して開講するよう配置している。

以上の教育課程は、改変後の DP とそれにつながる CP に則って、必要十分な科目を配置しており、本学「健康情報学研究科」で修得すべき知識や能力等に係る教育を網羅し、2 年間の教育課程（または長期履修による同等の課程）として開講時期も考慮して体系的に構成されており、教育課程として妥当であると判断する。

(改善事項) 健康情報学研究科 健康情報学専攻 (M)

【教育課程等】

3. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5（3）研究指導の方法」において、1年前期に「教員と面談を行い、研究指導教員を決定する」と説明している。一般的に研究指導教員の決定に当たっては、学内会議を経る等、研究科としての決定がなされるが、どのような過程を経て研究指導教員を決定するのか説明がないことから、研究指導教員の決定方法について具体的に説明すること。

(対応)

研究指導教員の決定方法について研究科教授会の承認を経ることとしているが、詳細な説明を記載していなかったため、以下のとおりに改める。

【研究指導スケジュール】

【1年前期】

学生は研究指導教員の資料に基づき、教員と面談を行い、研究指導教員希望票を提出し、研究科教授会の承認を経て、研究指導教員を決定する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (新 P8～P9 旧 P8～9)

新	旧
<p>5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (略)</p> <p>(3) 研究指導の方法 (略)</p> <p>【研究指導スケジュール】</p> <p>【1年前期】</p> <p>学生は研究指導教員の資料に基づき、教員と面談を行い、<u>研究指導教員希望票を提出し、研究科教授会の承認を経て、研究指導教員を決定する。</u></p> <p>学生が研究したい課題を計画し研究指導教員に研究課題と研究計画を提出する。研究指導教員は、提出された研究課題と研究計画について、定期的に研究方法の基本的事項についての助言を行い、研究計画書の作成方法等を指導する。</p> <p>(略)</p> <p>【資料6：研究指導スケジュール（案）】 (別紙3-1 参照)</p>	<p>5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (略)</p> <p>(3) 研究指導の方法 (略)</p> <p>【研究指導スケジュール】</p> <p>【1年前期】</p> <p>学生は研究指導教員の資料に基づき、教員と面談を行い、研究指導教員を決定する。 学生が研究したい課題を計画し研究指導教員に研究課題と研究計画を提出する。研究指導教員は、提出された研究課題と研究計画について、定期的に研究方法の基本的事項についての助言を行い、研究計画書の作成方法等を指導する。</p> <p>(略)</p> <p>【資料6：研究指導スケジュール（案）】 (別紙3-2 参照)</p>

(是正事項) 健康情報学研究科 健康情報学専攻 (M)

**【教育研究実施組織】**

4. 専任教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。

(対応)

教員配置の適正化について具体的な説明を記載していなかったため、以下のとおり教育研究実施組織の将来構想について明確にする。なお、別記様式第3号「教員の年齢構成・学位保有状況」について、年齢を完成年度の令和8年度末現在の年齢ではなく、令和9年に到達する年齢を基に作成していたため、別記様式第3号を修正する。

完成年度末の専任教員構成は60歳代5名、50歳代1名、30歳代1名である。本学教員の定年は60歳であるが、65歳もしくは70歳または完成年度まで継続雇用することができることを就業規則で定めており、設置時点の教員組織が完成年度末まで維持されるが、完成年度以降についても研究業績や研究指導実績のほかに年齢構成を踏まえた教員採用計画を策定し、教育研究体制の継続的な向上を図る。

教員採用計画は以下のとおりである。

令和9年度末に教授1名が70歳に達し退職するため、専門領域において研究指導のできる60歳未満の教員を公募により採用する計画である。さらに令和14年度末にも教授2名が70歳に達し退職するため、同様に専門領域において研究指導のできる60歳未満の教員を公募により採用する計画である。

採用予定年度	採用予定者数
令和10年度	1名
令和15年度	2名

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (新 P13~P14 旧 P13)

新	旧
<p><b>9. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色</b> (略)</p> <p><b>(3)教員組織と年齢構成</b> 本研究科の専任教員は7名であり、内訳は教授6名、准教授1名である。専任教員全員が博士の学位を有する。 完成年度末の専任教員の年齢構成は65～70歳1名、60～64歳4名、50歳代1名、30</p>	<p><b>9. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色</b> (略)</p> <p><b>(3)教員組織と年齢構成</b> 本研究科の専任教員は7名であり、内訳は教授6名、准教授1名である。専任教員全員が博士の学位を有する。 完成年度末の専任教員の年齢構成は65～70歳1名、60～64歳4名、50歳代1名、30</p>

歳代1名である。

また、教員の定年は「滝川学園就業規則」第12条第1項において、満60歳に達した年の年度末をもって退職すると定めているが、同規則第12条第1項及び同条第3項により65歳もしくは70歳まで継続雇用を可能としている。さらに、職務の特殊性や職務遂行上の特別の理由から、同規則を令和6年4月1日に次のとおり改正する。同規則に「学長の職にある者は、定年年齢を定めず、学長の任期によるものとする」並びに「学校、学部、学科等を設置する際に任用する教員が、定年年齢を超えているとき、又は設置が完了する前に定年年齢を超えるときは当該の学校、学部、学科等の設置が完了する年度末を限度として契約により在職させることができる」旨の条文を追加し、設置時点の教員組織が完成年度末まで維持されるが、完成年度以降についても研究業績や研究指導実績のほかに年齢構成を踏まえた教員採用計画を策定し、教育研究体制の継続的な向上を図る。

教員採用計画は以下のとおりである。

令和9年度末に教授1名が70歳に達し退職するため、専門領域において研究指導のできる60歳未満の教員を公募により採用する計画である。さらに令和14年度末にも教授2名が70歳に達し退職するため、同様に専門領域において研究指導のできる60歳未満の教員を公募により採用する計画である。

<u>採用予定年度</u>	<u>採用予定者数</u>
<u>令和10年度</u>	<u>1名</u>
<u>令和15年度</u>	<u>2名</u>

歳代1名である。

また、教員の定年は「滝川学園就業規則」第12条第1項において、満60歳に達した年の年度末をもって退職すると定めているが、職務の特殊性や職務遂行上の特別の理由から、同規則を令和6年4月1日に次のとおり改正する。同規則に「学長の職にある者は、定年年齢を定めず、学長の任期によるものとする」並びに「学校、学部、学科等を設置する際に任用する教員が、定年年齢を超えているとき、又は設置が完了する前に定年年齢を超えるときは当該の学校、学部、学科等の設置が完了する年度末を限度として契約により在職させることができる」旨の条文を追加し、設置時点の教員組織が完成年度末まで維持され、完成年度以降についても教員組織の継続性を担保していく。

(新旧対照表) 別記様式第3号 (その3の1)

新	旧
(別紙 4-1 参照)	(別紙 4-2 参照)

(是正事項) 健康情報学研究科 健康情報学専攻 (M)

【その他】

5. 例えば、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「4（2）教育課程の編成の特色」における「地域社会における健康分野」の記載について、正しくは「地域社会における健康分野」であることや、「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「（2）④既設組織の定員充足の状況」における「取得ことができる」の記載について、正しくは「取得することができる」であるなど、誤字・脱字が散見されることから、申請書類の記載について、網羅的に確認した上で、適切に改めること。

(対応)

審査意見 5 を踏まえ、申請書類の誤字脱字等並びにカリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーの文末表現について下記の新旧対照表のとおり修正を行う。

(新旧対照表)

事項	新	旧	補正理由
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文） P3, 4, 5, 6, 7, 12, 14, 16 及び	設置等の趣旨（本文） P3, 4, 5, 6, 7, 12, 14, 15 および	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文） P4 …次のようにカリキュラムを編成 <u>する</u> 。	設置等の趣旨（本文） P4 …次のようにカリキュラムを編成 <u>します</u> 。	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文） P4 …次のような人を <u>求め</u> る。	設置等の趣旨（本文） P4 …次のような人を <u>求め</u> ます。	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文） P5 また、企業の採用ニーズ調査からも…	設置等の趣旨（本文） P5 また、企業の採用ニーズ調査に <u>か</u> らも…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文） P6 …次のようにカリキュラムを編成 <u>する</u> 。	設置等の趣旨（本文） P6 …次のようにカリキュラムを編成 <u>します</u> 。	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文） P6 …地域社会における健康分野の諸課題の解決にあたる…	設置等の趣旨（本文） P6 …地域社会 <u>の</u> における健康分野の諸課題の解決にあたる…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。

設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文）P6 …健康がどのようにイメージ <u>され</u> ているか…	設置等の趣旨（本文）P6 …健康がどのようにイメージ <u>させ</u> ているか…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文）P6 …地域社会の健康課題を <u>情報科学</u> の応用によって…	設置等の趣旨（本文）P6 …地域社会の健康課題 <u>おいて</u> 情報科学の応用によって…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文）P9 …（以下、 <u>審査担当者</u> という。）…	設置等の趣旨（本文）P9 …（以下、 <u>審査担当者</u> ）…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文）P10 …学位を得ることができる。 <u>。</u> …	設置等の趣旨（本文）P10 …学位を得ることができる…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文）P11 …次のような人を <u>求め</u> る。	設置等の趣旨（本文）P11 …次のような人を <u>求め</u> ます。	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文）P13 …「情報科学」 <u>並びに</u> 「健康科学」の…	設置等の趣旨（本文）P13 …「情報科学」 <u>ならびに</u> 「健康科学」の…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置の趣旨（本文）P14 …教育研究のために必要な校地、運動場、校舎等は十分に整備 <u>され</u> ている。 学内には無線 LAN のアクセスポイントを各所に設置し、IT 環境も整備 <u>され</u> ている。…	設置の趣旨（本文）P14 …教育研究のために必要な校地、運動場、校舎等は十分に整備 <u>させ</u> ている。 学内には無線 LAN のアクセスポイントを各所に設置し、IT 環境も整備 <u>させ</u> ている。…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置の趣旨（本文）P15 …演習室については学部と共有になるが、十分に確保 <u>され</u> ており、…	設置の趣旨（本文）P14 …演習室については学部と共有になるが、十分に確保 <u>させ</u> ており、…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文）P15 本大学院には、健康情報学 <u>研究科</u> 教授会（以下、「 <u>研究科</u> 教授会」という。）を置き…	設置等の趣旨（本文）P15 本 <u>学</u> 大学院には、健康情報学 <u>研究科</u> 教授会（以下、「 <u>研究科</u> 教授会」という。）を置き…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。

設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文）P16 本研究科の専任教員の…	設置等の趣旨（本文）P15 本 <u>学</u> 研究科の専任教員の…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
設置等の趣旨	設置等の趣旨（本文）P16 …研究科教授会の <u>下</u> に置く…	設置等の趣旨（本文）P15 …研究科教授会の <u>もと</u> に置く…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
学生確保	学生確保（本文）P2 …健康科学と情報科学の素養を併せ持ち、 <u>地域社会</u> における健康分野の諸課題の…	学生確保（本文）P2 …健康科学と情報科学の素養を併せ持ち、 <u>地域社会</u> の <u>お</u> ける健康分野の諸課題の…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
学生確保	学生確保（本文）P2, 4, 10 及び	学生確保（本文）P2, 4, 8 および	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
学生確保	学生確保（本文）P3 …令和 17 (2035) 年には 令和 5 (2023) 年に比べて 18,000 人程度 ( <u>13.5%</u> ) 減少するとの推計が出ている。本学が位置する愛知県 <u>においては令和 17 (2035) 年には 令和 5 (2023) 年に比べて 6,100 人程度 (8.9%) 減少すると予測されている。</u>	学生確保（本文）P3 …令和 17 <u>年</u> (2035) 年には 令和 5 (2023) 年に比べて 18,000 人程度 ( <u>86.5%</u> ) 減少するとの推計が出ている。本学が位置する愛知県 <u>においては令和 5 年 (2023) 年から令和 17 (2035) 年に比べて 6,100 人程度 (91.1%) 減少すると予測されている。</u>	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
学生確保	学生確保（本文）P3 …学部卒業生を <u>想定して</u> おり、…	学生確保（本文）P3 …学部卒業生 <u>と</u> 想定おり、…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
学生確保	学生確保（本文）P3, 4 健康生活学部健康栄養学科（以下、健康栄養学科 <u>とい</u> う。）	学生確保（本文）P3, 4 健康生活学部健康栄養学科（以下、健康栄養学科）	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
学生確保	学生確保（本文）P4 健康生活学部 <u>フードビジネス</u> 学科（以下、 <u>フードビジネス</u> 学科 <u>とい</u> う。）	学生確保（本文）P4 健康生活学 <u>フードビジネス</u> 学科（以下、 <u>フードビジネス</u> 学科）	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
学生確保	学生確保（本文）P4	学生確保（本文）P4	審査意見 5 を

	…フードビジネス学科は近隣に同様の教育課程の大学がないため、教育内容の広報を強化することにより、…	…フードビジネス学科は近隣に同様の教育課程の大学がないため、教育内容の <u>受験生への</u> 広報を強化することにより、…	踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。												
学生確保	学生確保（本文）P4 情報メディア学部情報メディア学科（以下、情報メディア学科 <u>という。</u> ）	学生確保（本文）P4 情報メディア学部情報メディア学科（以下、情報メディア学科）	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。												
学生確保	学生確保（本文）P5 …情報メディア学部と健康生活学部の卒業生 <u>を</u> 想定している。	学生確保（本文）P5 …情報メディア学部と健康生活学部の卒業生 <u>と</u> 想定している。	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。												
学生確保	学生確保（本文）P5 …令和 4 年度 <u>入試</u> と令和 5 年度入試の平均入学率は <u>24.7%</u> であり、…	学生確保（本文）P5 …令和 4 年度 <u>入学</u> と令和 5 年度入試の平均入学率 24.7% であり、…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。												
学生確保	学生確保（本文）P6 表 1 競合校 <table border="1" data-bbox="391 1099 742 1335"> <thead> <tr> <th>大学院名等</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> }</td> <td> }</td> </tr> <tr> <td>中京大学大学院 工学研究科 情報工学専攻 (M)</td> <td>愛知県豊田市</td> </tr> </tbody> </table>	大学院名等	所在地	}	}	中京大学大学院 工学研究科 情報工学専攻 (M)	愛知県豊田市	学生確保（本文）P6 表 1 競合校 <table border="1" data-bbox="799 1099 1150 1335"> <thead> <tr> <th>大学院名等</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> }</td> <td> }</td> </tr> <tr> <td>中京大学大学院 工学研究科 情報工学専攻 (M)</td> <td>愛知県<u>名</u>豊田市</td> </tr> </tbody> </table>	大学院名等	所在地	}	}	中京大学大学院 工学研究科 情報工学専攻 (M)	愛知県 <u>名</u> 豊田市	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。
大学院名等	所在地														
}	}														
中京大学大学院 工学研究科 情報工学専攻 (M)	愛知県豊田市														
大学院名等	所在地														
}	}														
中京大学大学院 工学研究科 情報工学専攻 (M)	愛知県 <u>名</u> 豊田市														
学生確保	学生確保（本文）P8 …本学が提供する教育内容 <u>並びに</u> 学修環境等に関し…	学生確保（本文）P8 …本学が提供する教育内容 <u>ならびに</u> 学修環境等に関し…	審査意見 5 を踏まえ、文言修正・追記・削除を行う。												

(改善事項) 健康情報学研究科 健康情報学専攻 (M)

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

6. 「学生の確保の見通し等を記載した書類 (本文)」の「(3) ②競合校の状況分析」において、「愛知工業大学大学院経営情報科学研究科 (M)」等の工学系の研究科のみを競合校として選定した上で、本研究科の優位性を説明している。しかしながら、本研究科は工学系の「情報メディア学部」だけでなく、管理栄養士を養成する「健康生活学部」を基礎として「健康を応用分野とする高度情報人材」の養成を掲げていることを踏まえれば、競合校の対象として、管理栄養士を養成している学部の卒業生の進学先となっている研究科も含めることが必要と考えられることから、学生の確保の見通しが、適切な競合校を選定した上で、分析されたものであるとは判断できない。このため、競合校として、管理栄養士を養成している学部の卒業生の進学先となっている研究科を含めた上で、改めて本研究科の優位性を説明すること。

(対応)

審査意見 6 を踏まえ、学校種、定員規模、所在地、学力層の類似性のある管理栄養士を養成している学部の卒業生の進学先となっている研究科を競合校として追加し、再度以下のとおり分析を行った。

### 競合校の状況分析

#### ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

競合校として、学校種、定員規模、所在地、学力層の類似性のある他大学院から、学問分野として、本学が設置する健康情報学と一概に合致する研究科は見られないが、情報科学をカリキュラムとして開講している 6 校、管理栄養士を養成する学部の卒業生の進学先となっている大学院で栄養学・健康科学をカリキュラムとして開講している 5 校の計 11 校について状況分析を行った (表 1)。

なお、愛知工業大学大学院経営情報科学研究科 (M) の入学定員が 40 名と本学と比べ多いが、他の類似性がある為、比較対象として分析を行った。また、愛知淑徳大学大学院文化創造研究科 (M) については、情報デザイン・システム専修が設置されているが、1 専攻を募集単位として 6 専修に区分されている為、1 専修との比較が困難である為、ここでは比較対象外とした。

表 1 競合校

大学院名等	所在地	入学定員	収容定員
愛知工業大学大学院 経営情報科学研究科 (M)	愛知県名古屋市	40 人	80 人
岐阜聖徳学園大学大学院 経済情報研究科 (M)	岐阜県岐阜市	10 人	20 人

南山大学大学院 理工学研究科 データサイエンス専攻 (M)	愛知県名古屋市	10人	20人
名城大学大学院 都市情報学研究科 (M)	愛知県名古屋市	6人	12人
大同大学大学院 情報学研究科 (M)	愛知県名古屋市	6人	12人
中京大学大学院 工学研究科 情報工学専攻 (M)	愛知県豊田市	8人	16人
名古屋学芸大学大学院 栄養科学研究科 (M)	愛知県日進市	5人	10人
椋山女学園大学大学院 生活科学研究科 食品栄養科学専攻 (M)	愛知県名古屋市	6人	12人
至学館大学大学院 健康科学研究科 (M)	愛知県大府市	10人	20人
愛知学院大学大学院 心身科学研究科 健康科学専攻 (M)	愛知県日進市	10人	20人
愛知みずほ大学大学院 人間科学研究科 心身健康科学専攻 (M)	名古屋市瑞穂区	15人	30人

上記の競合校と本研究科を比較分析すると、競合校は主に、情報科学、情報工学、経済学または栄養学・健康科学を特色とした学問分野であるが、本研究科では「健康情報学」の発展を通して、地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有する「健康を応用分野とする高度情報人材」を育成することを特色としており、他とは差別化した学問分野、教育課程であることから優位性が高いと言える。

また、後述する本研究科の学費は、他大学院に対する一定の競争力を保持するとともに、本学の既存学部との整合性にも鑑みた設定とし、競合校と比べ低額に設定している点も優位性が高いと言える。

## イ 競合校の入学志願動向等

アに挙げた競合校の過去3年間の入学志願動向等を以下に示す(表2)。

この11校の入学定員充足率では、充足率をある程度安定して満たしているのは、愛知工業大学大学院(3年間の入学者数平均31人、入学定員充足率1.13)、令和5年度に開設された南山大学大学院(入学者数9人、入学定員充足率0.9)、大同大学大学院(3年間の入学者数平均4人、入学定員充足率0.72)、中京大学大学院(3年間の入学者数平均8人、入学定員充足率0.96)、名古屋学芸大学大学院(3年間の入学者数平均8人、入学定員充足率1.67)、至学館大学大学院(3年間の入学者数平均12人、入学定員充足率1.23)と、情報科学系が4校、栄養学・健康科学系が2校の6校である。岐阜聖徳学園大学大学院(3年間の入学者数平均1人、入学定員充足率0.10)、名城大学大学院(3年間の入学者数平均2人、入学定

員充足率0.31)、椋山女学園大学大学院(3年間の入学者数平均1人、入学定員充足率0.22)、愛知学院大学大学院(3年間の入学者数平均3人、入学定員充足率0.33)、愛知みずほ大学大学院(3年間の入学者数平均3人、入学定員充足率0.20)の5校については、入学定員充足率は低くなっている。

上記の11校の入学定員充足率の現状を鑑みると、充足率をある程度安定して満たしている研究科はあるものの、本学において設置構想中の研究科の入学定員充足に向けた対応や取り組みが大きな課題になると言える。

そこで、競合校の入学志願動向等、学生確保に関するアンケート調査結果を踏まえ、教育研究体制や社会的ニーズ、教育の質保証を総合的に勘案し、安定して学生の確保が可能である入学定員5名とした。

表2 競合校の過去3年間の入学志願動向等

大学院名等	年度	入学定員 (人)	志願者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)	入学定員 充足率
愛知工業大学大学院 経営情報科学研究科 (M)	令和3	18	—	—	36	2.00
	令和4	43	—	—	32	0.74
	令和5	40	—	—	26	0.65
岐阜聖徳学園大学大学院 経済情報研究科 (M)	令和3	10	—	—	1	0.10
	令和4	10	—	—	2	0.20
	令和5	10	—	—	0	0.00
南山大学大学院 理工学研究科 データサイエンス専攻 (M)	令和3	令和5年度開設				
	令和4					
	令和5	10	—	—	9	0.90
名城大学大学院 都市情報学研究科 (M)	令和3	8	—	—	1	0.10
	令和4	6	—	—	3	0.50
	令和5	6	—	—	2	0.33
大同大学大学院 情報学研究科 (M)	令和3	6	—	—	6	1.00
	令和4	6	—	—	3	0.50
	令和5	6	—	—	4	0.67
中京大学大学院 工学研究科 情報工学専攻 (M)	令和3	8	8	7	6	0.75
	令和4	8	6	6	6	0.75
	令和5	8	13	13	11	1.38
名古屋学芸大学大学院 栄養科学研究科 (M)	令和3	5	10	9	9	1.80
	令和4	5	6	6	6	1.20
	令和5	5	10	10	10	2.00
椋山女学園大学大学院 生活科学研究科 食品栄養科学専攻 (M)	令和3	6	2	2	2	0.33
	令和4	6	1	1	1	0.17
	令和5	6	2	1	1	0.17
至学館大学大学院 健康科学研究科 (M)	令和3	10	11	11	11	1.10
	令和4	10	17	—	14	1.40
	令和5	10	12	12	12	1.20
愛知学院大学大学院 心身科学研究科	令和3	10	2	2	2	0.20
	令和4	10	4	4	4	0.40

健康科学専攻 (M)	令和 5	10	4	4	4	0.40
愛知みずほ大学大学院 人間科学研究科 心身健康科学専攻 (M)	令和 3	15	—	—	7	0.47
	令和 4	15	—	—	0	0.00
	令和 5	15	2	2	2	0.13

#### ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

イで記載した通り、11校の競合校における入学定員充足率の現状を鑑みると、充足率がある程度安定して満たしている研究科はあるものの、入学定員充足に向けた対応や取り組みが大きな課題になっていると言える。

本研究科では「健康情報学」を基盤とし、他の大学院とは差別化した学問分野、教育課程を開設し本学独自の特色としている点、及び本研究科の学費は、競合校と比べ低額に設定している点は競合校と比べ優位性が高いと言える。

また、競合校では、入学定員を5名～43名で設定しているが、本研究科では、入学定員を5名としており、他とは比べ同数（1校）または少ない人数を設定している。これは、特に学生確保に重要となる本学在学学生への入学意向アンケート調査において、令和7（2025）年度に本大学院に進学を強く希望する者は7名となっている点からも、入学定員5名とすることにより長期的に安定した学生の確保が可能であると言える。

以上のことから、本研究科が予定する入学定員の5名の確保は十分に可能であると判断する。

#### エ 学生納付金等の金額設定の理由

本研究科の学生納付金は、入学金200,000円、授業料600,000円、教育充実費100,000円であり、2年間総額で1,600,000円（初年度900,000円）と設定している。

この学生納付金の設定は、競合校と比較すると愛知みずほ大学大学院よりは高い設定ではあるが、他10校の大学院と比べると安価である（表3）。「健康情報学」の発展を通して、地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有する「健康を応用分野とする高度情報人材」という目的達成のため、本学が提供する教育内容並びに学修環境等に関し、妥当な金額として社会から理解を得られると考えている。

表3 学生納付金

大学院名等	入学金	授業料	その他 (教育充実費)	初年次納付金 合計
名古屋文理大学大学院 健康情報学研究科 (M)	200,000	600,000	100,000	900,000
愛知工業大学大学院 経営情報科学研究科 (M)	130,000	730,000	230,000	1,090,000
岐阜聖徳学園大学大学院 経済情報研究科 (M)	300,000	700,000	360,000	1,360,000

南山大学大学院 理工学研究科 データサイエンス専攻 (M)	300,000	654,000	105,000	1,059,000
名城大学大学院 都市情報学研究科 (M)	130,000	640,000	220,000	990,000
大同大学大学院 情報学研究科 (M)	150,000	535,800	305,000	990,800
中京大学大学院 工学研究科 情報工学専攻 (M)	200,000	505,000	345,000	1,050,000
名古屋学芸大学大学院 栄養科学研究科 (M)	100,000	765,000	190,000	1,055,000
椋山女学園大学大学院 生活科学研究科 食品栄養科学専攻 (M)	200,000	500,000	311,750	1,011,750
至学館大学大学院 健康科学研究科 (M)	200,000	510,000	270,000	980,000
愛知学院大学大学院 心身科学研究科 健康科学専攻 (M)	220,000	660,000	153,800	1,033,800
愛知みずほ大学大学院 人間科学研究科 心身健康科学専攻 (M)	200,000	410,000	150,000	760,000

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (本文) (新 P5~P9、旧 P5~P8)

新	旧
<p><b>②競合校の状況分析</b></p> <p><b>ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性</b></p> <p>競合校として、学校種、定員規模、所在地、学力層の類似性のある他大学院から、学問分野として、本学が設置する健康情報学と一概に合致する研究科は見られないが、<u>情報科学をカリキュラムとして開講している 6 校、管理栄養士を養成する学部の卒業生の進学先となっている大学院で栄養学・健康科学をカリキュラムとして開講している 5 校の計 11 校</u>について状況分析を行った (表 1)。</p> <p>(略)</p> <p>表 1 競合校</p>	<p><b>②競合校の状況分析</b></p> <p><b>ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性</b></p> <p>競合校として、学校種、定員規模、所在地、学力層の類似性のある他大学院から、学問分野として、本学が設置する健康情報学と一概に合致する研究科は見られないが、<u>以下の 6 校</u>について状況分析を行った (表 1)。</p> <p>(略)</p> <p>表 1 競合校</p>

<p>(別紙 5-1 参照)</p> <p>上記の競合校と本研究科を比較分析すると、競合校は主に、情報科学、情報工学、経済学<u>または栄養学・健康科学</u>を特色とした学問分野であるが、本研究科では「健康情報学」の発展を通して、地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有する「健康を応用分野とする高度情報人材」を育成することを特色としており、他とは差別化した学問分野、教育課程であることから優位性が高いと言える。</p> <p>また、後述する本研究科の学費は、他大学院に対する一定の競争力を保持するとともに、本学の既存学部との整合性にも鑑みた設定とし、競合校と比べ低額に設定している点も優位性が高いと言える。</p> <p><b>イ 競合校の入学志願動向等</b></p> <p>アに挙げた競合校の過去 3 年間の入学志願動向等を以下に示す (表 2)。</p> <p>この <u>11</u>校の入学定員充足率では、充足率をある程度安定して満たしているのは、愛知工業大学大学院 (3 年間の入学者数平均 31 人、入学定員充足率 1.13)、令和 5 年度に開設された南山大学大学院 (入学者数 9 人、入学定員充足率 0.9)、大同大学大学院 (3 年間の入学者数平均 4 人、入学定員充足率 0.72)、中京大学大学院 (3 年間の入学者数平均 <u>8</u> 人、入学定員充足率 0.96)、<u>名古屋学芸大学大学院 (3 年間の入学者数平均 8 人、入学定員充足率 1.67)、至学館大学大学院 (3 年間の入学者数平均 12 人、入学定員充足率 1.23)</u> と、情報科学系が 4 校、<u>栄養学・健康科学系が 2 校の 6 校</u>である。岐阜聖徳学園大学大学院 (3 年間の入学者数平均 1 人、入学定員充足率 0.10)、名城大学大学院 (3 年間の入学者数平均 2 人、入学定員充足率 0.31)、<u>相山女学園大学大学院 (3 年間の入学者数平均 1 人、入学定員充足率 0.22)、愛知学院大学大学院 (3 年間の入学</u></p>	<p>(別紙 5-2 参照)</p> <p>上記の競合校と本研究科を比較分析すると、競合校は主に、情報科学、情報工学、経済学を特色とした学問分野であるが、本研究科では「健康情報学」の発展を通して、地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有する「健康を応用分野とする高度情報人材」を育成することを特色としており、他とは差別化した学問分野、教育課程であることから優位性が高いと言える。</p> <p>また、後述する本研究科の学費は、他大学院に対する一定の競争力を保持するとともに、本学の既存学部との整合性にも鑑みた設定とし、競合校と比べ低額に設定している点も優位性が高いと言える。</p> <p><b>イ 競合校の入学志願動向等</b></p> <p>アに挙げた競合校の過去 3 年間の入学志願動向等を以下に示す (表 2)。</p> <p>この <u>6</u>校の入学定員充足率では、充足率をある程度安定して満たしているのは、愛知工業大学大学院 (3 年間の入学者数平均 31 人、入学定員充足率 1.13)、令和 5 年度に開設された南山大学大学院 (入学者数 9 人、入学定員充足率 0.9)、大同大学大学院 (3 年間の入学者数平均 4 人、入学定員充足率 0.72)、中京大学大学院 (3 年間の入学者数平均 <u>23</u> 人、入学定員充足率 0.96) の <u>4</u>校である。岐阜聖徳学園大学大学院 (3 年間の入学者数平均 1 人、入学定員充足率 0.10)、名城大学大学院 (3 年間の入学者数平均 2 人、入学定員充足率 0.31) の <u>2</u>校については、入学定員充足率は低くなっている。</p>
--	--

<p><u>者数平均 3 人、入学定員充足率 0.33)、愛知みずほ大学大学院 (3 年間の入学者数平均 3 人、入学定員充足率 0.20) の 5 校については、入学定員充足率は低くなっている。</u></p> <p>上記の <u>11 校</u>の入学定員充足率の現状を鑑みると、充足率をある程度安定して満たしている研究科はあるものの、本学において設置構想中の研究科の入学定員充足に向けた対応や取り組みが大きな課題になると言える。</p> <p>そこで、競合校の入学志願動向等、学生確保に関するアンケート調査結果を踏まえ、教育研究体制や社会的ニーズ、教育の質保証を総合的に勘案し、安定して学生の確保が可能である入学定員 5 名とした。</p> <p>表 2 競合校の過去 3 年間の入学志願動向等 (別紙 6-1 参照)</p> <p><b>ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等 (競合校定員未充足の場合のみ)</b></p> <p>イで記載した通り、<u>11 校</u>の競合校における入学定員充足率の現状を鑑みると、充足率をある程度安定して満たしている研究科はあるものの、入学定員充足に向けた対応や取り組みが大きな課題になっていると言える。</p> <p>本研究科では「健康情報学」を基盤とし、他の大学院とは差別化した学問分野、教育課程を開設し本学独自の特色としている点、及び本研究科の学費は、競合校と比べ低額に設定している点は競合校と比べ優位性が高いと言える。</p> <p>また、競合校では、入学定員を <u>5 名</u>～43 名で設定しているが、本研究科では、入学定員を 5 名と<u>しており、他とは比べ同数 (1 校) または少ない人数を設定している。</u>これは、後述する、特に学生確保に重要となる本学在学学生への入学意向アンケート調査</p>	<p>上記の <u>6 校</u>の入学定員充足率の現状を鑑みると、充足率をある程度安定して満たしている研究科はあるものの、本学において設置構想中の研究科の入学定員充足に向けた対応や取り組みが大きな課題になると言える。</p> <p>そこで、競合校の入学志願動向等、学生確保に関するアンケート調査結果を踏まえ、教育研究体制や社会的ニーズ、教育の質保証を総合的に勘案し、安定して学生の確保が可能である入学定員 5 名とした。</p> <p>表 2 競合校の過去 3 年間の入学志願動向等 (別紙 6-2 参照)</p> <p><b>ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等 (競合校定員未充足の場合のみ)</b></p> <p>イで記載した通り、<u>6 校</u>の競合校における入学定員充足率の現状を鑑みると、充足率をある程度安定して満たしている研究科はあるものの、入学定員充足に向けた対応や取り組みが大きな課題になっていると言える。</p> <p>本研究科では「健康情報学」を基盤とし、他の大学院とは差別化した学問分野、教育課程を開設し本学独自の特色としている点、及び本研究科の学費は、競合校と比べ低額に設定している点は競合校と比べ優位性が高いと言える。</p> <p>また、競合校では、入学定員を <u>6 名</u>～43 名で設定しているが、本研究科では、入学定員を 5 名と他とは比べ少ない人数を設定している。これは、後述する、特に学生確保に重要となる本学在学学生への入学意向アンケート調査において、令和 7 (2025) 年度に</p>
---	--

<p>において、令和 7 (2025) 年度に本大学院に進学を強く希望する者は 7 名となっている点からも、入学定員 5 名とすることにより長期的に安定した学生の確保が可能であると言える。</p> <p>以上のことから、<u>本研究科が予定する入学定員の 5 名の確保は十分に可能であると判断する。</u></p> <p><b>エ 学生納付金等の金額設定の理由</b></p> <p>本研究科の学生納付金は、入学金 200,000 円、授業料 600,000 円、教育充実費 100,000 円であり、2 年間総額で 1,600,000 円（初年度 900,000 円）と設定している。</p> <p>この学生納付金の設定は、競合校と比較すると<u>愛知みずほ大学大学院よりは高い設定ではあるが、他 10 校の大学院と比べると</u>安価である（表 3）。「健康情報学」の発展を通して、地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有する「健康を応用分野とする高度情報人材」という目的達成のため、本学が提供する教育内容<u>並びに</u>学修環境等に関し、<u>妥当な金額として社会から理解を得られると</u>考えている。</p> <p>表 3 学生納付金 （別紙 7-1 参照） （略）</p>	<p>本大学院に進学を強く希望する者は 7 名となっている点からも、入学定員 5 名とすることにより長期的に安定した学生の確保が可能であると言える。</p> <p>以上のことから、<u>本研究科が予定する入学定員の 5 名の確保は十分に可能であると判断する。</u></p> <p><b>エ 学生納付金等の金額設定の理由</b></p> <p>本研究科の学生納付金は、入学金 200,000 円、授業料 600,000 円、教育充実費 100,000 円であり、2 年間総額で 1,600,000 円（初年度 900,000 円）と設定している。</p> <p>この学生納付金の設定は、競合校と比較すると安価である（表 3）。「健康情報学」の発展を通して、地域の健康課題に情報科学の応用によって対応し、研究・教育能力を有する「健康を応用分野とする高度情報人材」という目的達成のため、本学が提供する教育内容<u>ならびに</u>学修環境等に関し、<u>妥当な金額として社会から理解を得られると</u>考えている。</p> <p>表 3 学生納付金 （別紙 7-2 参照） （略）</p>
--	--